

経済の成長・消費の拡大に向けた 厚生労働分野の取組

平成28年3月24日
塩崎臨時議員提出資料

経済の成長・消費の拡大に向けた厚生労働省の取組

- 2005年以降の10年間で増加した非正規雇用労働者について
 - ・年齢別・性別に見ると、高齢者(60歳以上)と女性が96%、
 - ・雇用形態別に見ると、パート、アルバイトが71%（派遣は、小泉改革において対象職種の拡大(2003年)を行ったが、この間の増加のうち6%。また、2015年時点でも非正規雇用労働者全体の6%にとどまる）。
- ⇒ 非正規雇用労働者、中でも、「高齢者」と「パート、アルバイト」の所得向上が重要。



- 「賃上げ」と「社会保険料の伸び抑制」による可処分所得の増大、「保育・介護分野の充実」や「多様で柔軟な働き方の実現」による労働参加の促進、「予防・健康分野の産業化」など、労働・社会保障施策により、多面的に経済成長に貢献し、消費拡大を促進することが重要。
- 労働行政と地域金融機関等が連携するなど、施策を総動員し、GDP600兆円経済の実現に貢献。

経済の成長、消費の拡大のための具体的な取組

高齢者の就労促進

- ・定年延長や65歳以降の雇用継続企業への支援強化。
- ・高齢者の再就職を効果的に推進する方策

130万円、103万円の壁による就業調整の是正

- ・労使合意に基づく被用者保険の適用拡大。
- ・短時間労働者の賃金引上げや労働時間延長を行った事業主に対する支援の拡充。
- ・労使に対し配偶者手当の在り方の検討の促進。

最低賃金の引上げ

- ・年率3%程度を目指す。
- ・名目GDPの成長率にも配慮し、最低賃金を引き上げ。
- ・全国加重平均が1000円を目指す。

労働生産性の向上



労働行政と地域金融機関等との連携、など

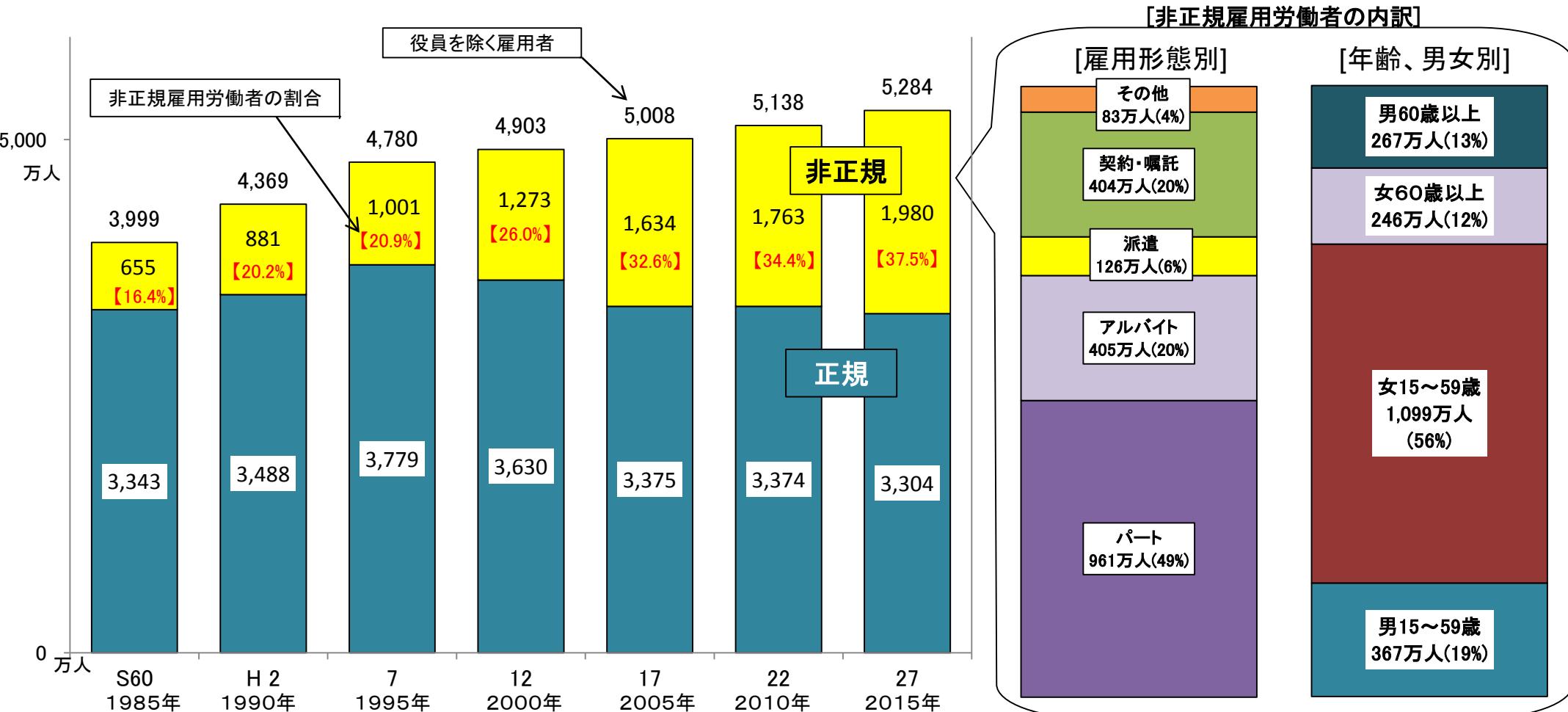
正規雇用と非正規雇用労働者の推移 (昭和60 (1985) 年以降5年ごと)

○ 非正規雇用は、緩やかに増加(役員を除く雇用者全体の37.5%・平成27年平均)。

なお、直近(平成28年1月現在)では、2,037万人(38.0%)。

○ 正規雇用は、平成26年までの間に緩やかに減少していたが、平成27年は8年ぶりに対前年比で増加に転じた。

※総務省「労働力調査(基本集計)」(平成28年1月分)。なお、月単位の公表は平成25年1月から開始。



(資料出所) 平成11年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)長期時系列表9、平成16年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)長期時系列表10

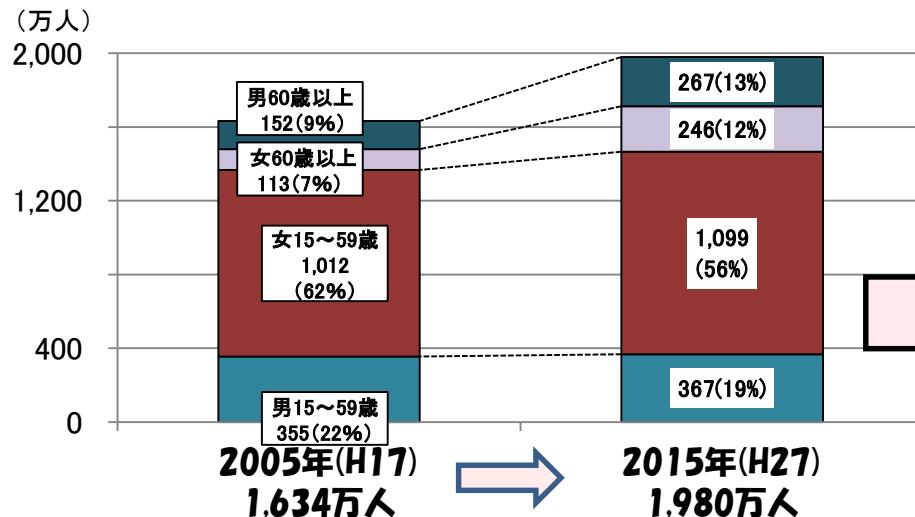
(注)1) 平成17年、平成22年の数値は、平成22年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)に切替え集計した値。

2) 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

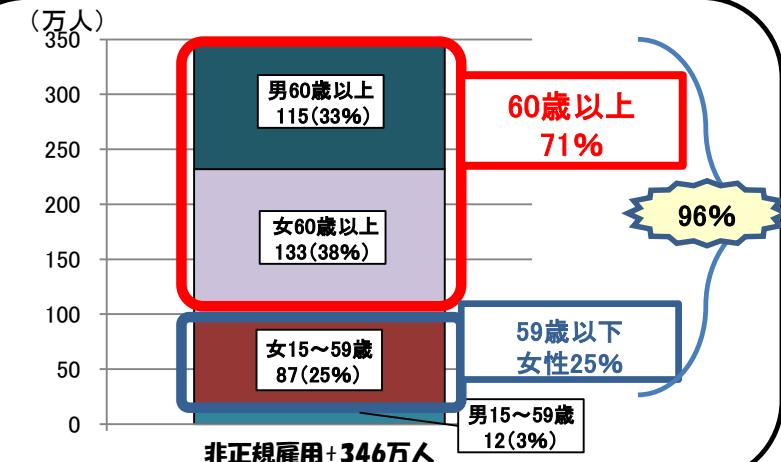
3) 非正規雇用労働者の割合は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める割合

非正規雇用増加の内訳【2005年（H17）→2015年（H27）（10年間）】

【年齢別・性別】 増加分のうち、96%は、高齢者（60歳以上の男女）と女性（59歳以下）

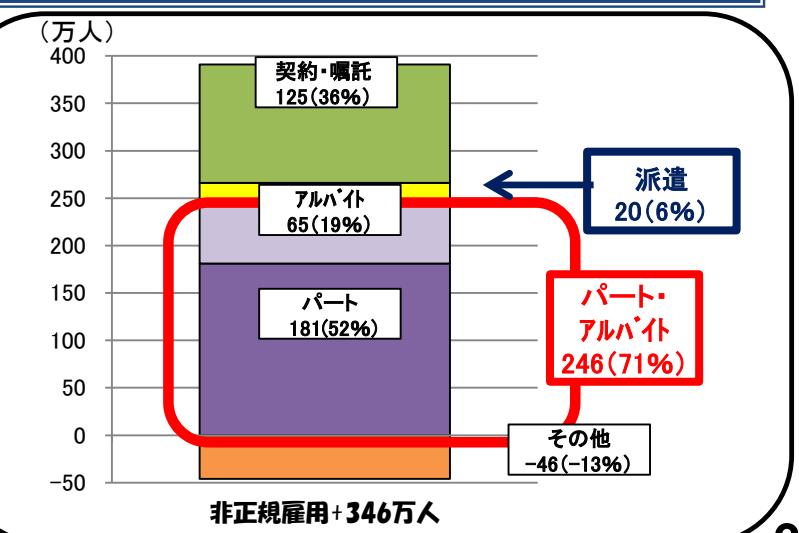
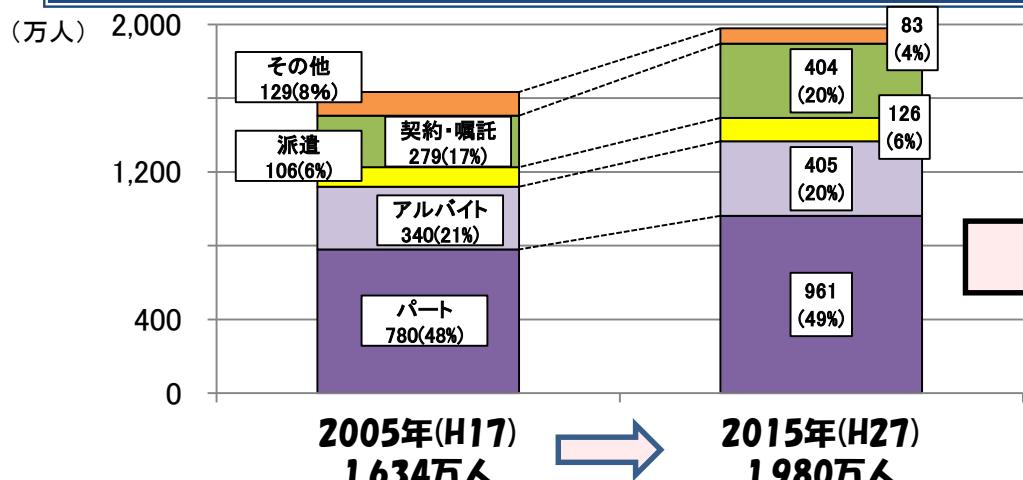


非正規雇用増加の内訳(2005年(H17)→2015年(H27))



【雇用形態別】 増加分のうち、パート・アルバイトが71%

（派遣は、小泉改革において対象職種の拡大（2003年）を行ったが、この間の増加のうち6%。また、2015年時点でも非正規雇用労働者全体の6%にとどまる。）



出所：総務省「労働力調査（詳細集計）」

注1)2005年(H17)、2015年(H27)のグラフ中に示した割合は、非正規雇用労働者全体に占める各年齢別、雇用形態別に対する割合。

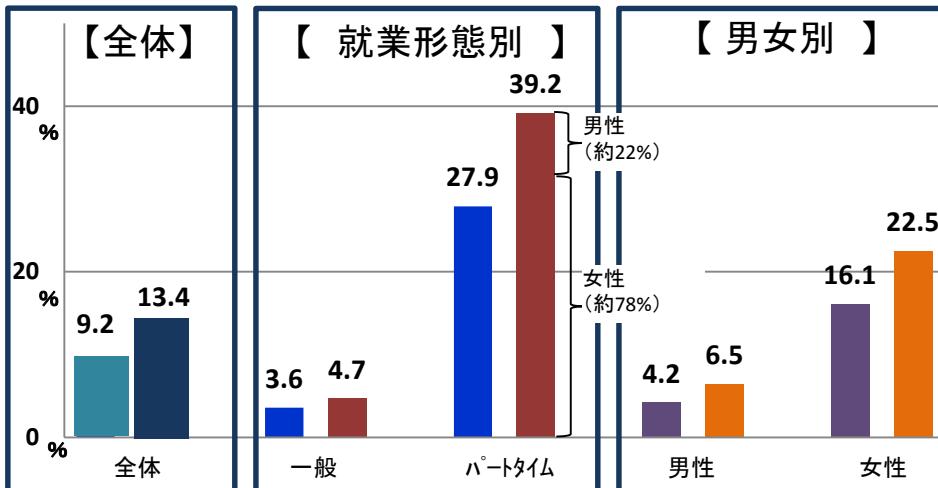
2)増加分のグラフ中に示した割合は、非正規雇用労働者の増加分（346万人）を100とした場合の各区分の増加に対する割合。

「最低賃金近辺」(注)で働く雇用者について(平成26(2014)年時点)

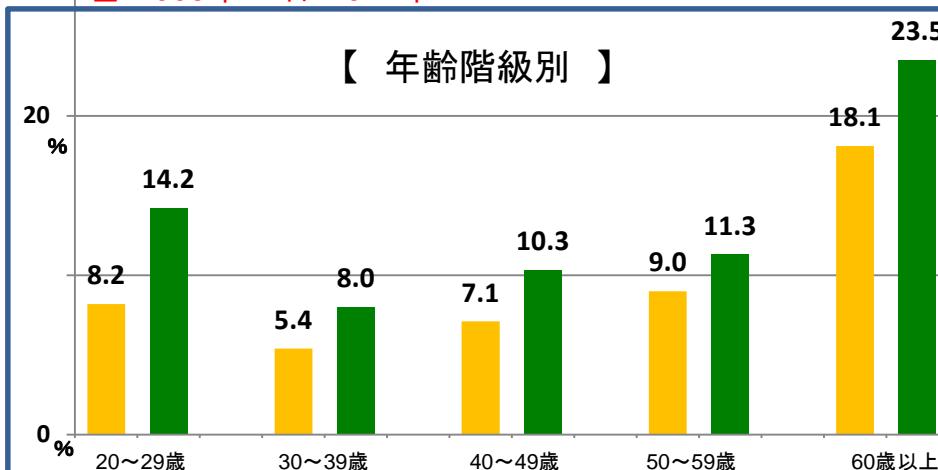
(注)「最低賃金近辺」で働く雇用者:「最低賃金+15%」未満の雇用者

「最低賃金近辺」で働く雇用者の割合は、パートタイム労働者の約4割、女性や60歳以上の高齢者の約2割で、5年前に比べて上昇。

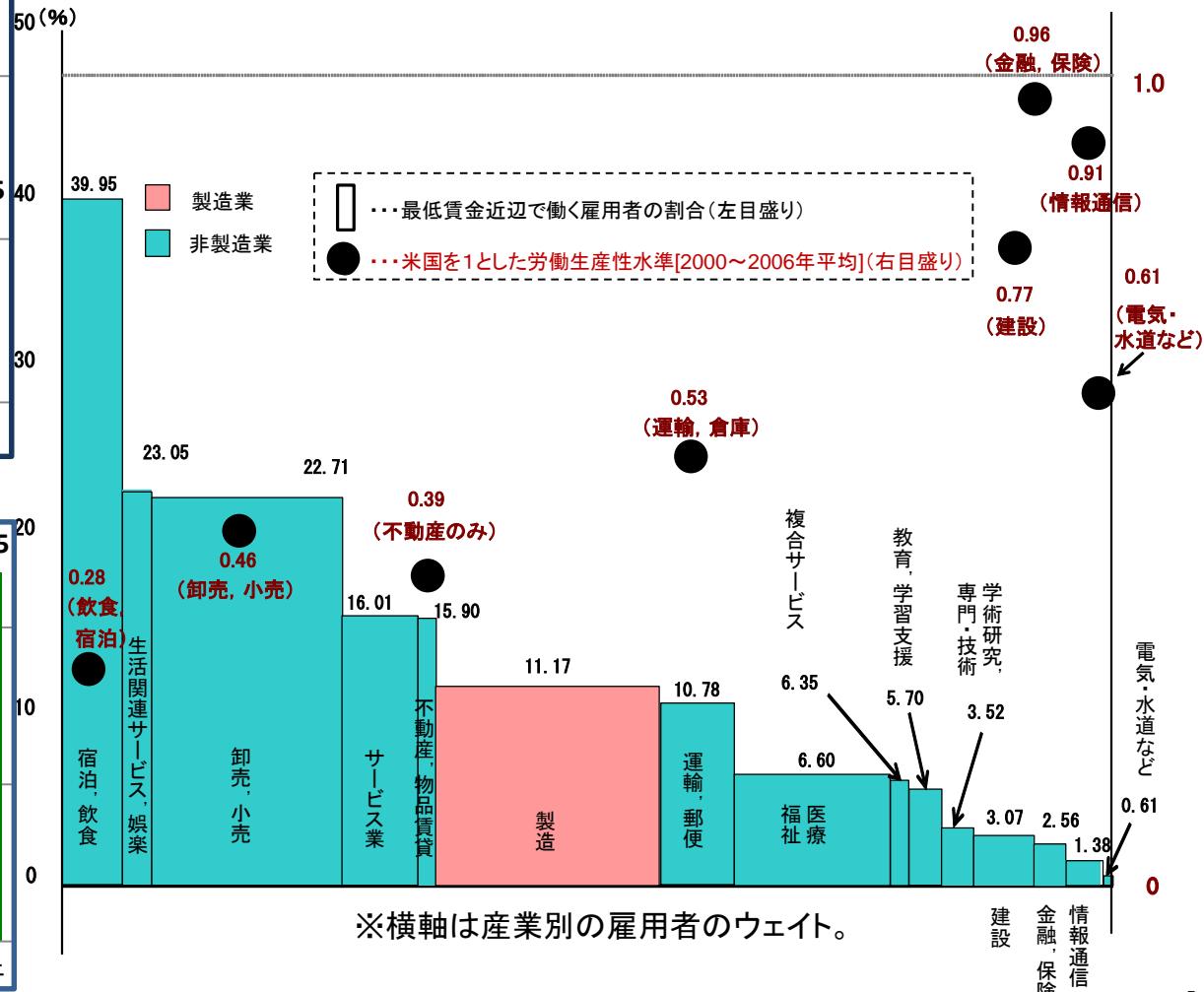
左:2009年 ⇒ 右:2014年



左:2009年 ⇒ 右:2014年



【産業別の「最低賃金近辺」で働く雇用者数のシェア、労働生産性】



(出所)「最低賃金近辺」で働く雇用者の割合は、「賃金構造基本統計調査特別集計」(JILPT)、米国を1とした労働生産性水準[2000～2006年平均]は、「労働経済白書(平成27年)」(厚生労働省)

全産業の生産性革命に向けた労働と金融のコラボ

目的

労働行政と地域金融機関等との効果的・積極的な連携により

- ① 地域中堅・中小企業の労働生産性向上を加速化
- ② 成長産業への円滑な労働移動を支援

取組のスキーム

地域経済の活性化、良質な雇用の場の拡大

生産性の高い企業

円滑な労働移動

R
E
V
I
C
地域金融機関

資金供給

起業支援

経営支援

生産性向上のための支援

円滑な労働移動の支援

職業能力開発

再チャレンジ

事業再生
事業再構築
再編 等

起業

生産性の低い企業

厚生労働省

全産業の生産性革命に向けた
労働・金融連絡会議の開催

厚生労働省

金融庁
(オブザーバー)

都市銀行
地域銀行
信用金庫
信用組合
R E V I C

【各都道府県】
都道府県労働局
地方自治体
地方の労使等
地域金融機関

} 等が参画する
協議会

全国各地で
コラボによる
取組を推進

医療、介護分野における生産性向上の取組

医療分野における生産性向上の取組

【基本的な方向性】

標準化、共通ICTインフラを整備

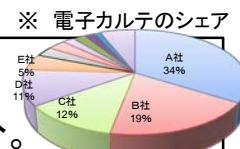
民間投資を喚起

医療の質と効率性の向上

健康で安心して暮らせる
社会の実現

【現状と課題】

- 電子カルテの普及が不十分。
データにも事実上互換性がない。
- 患者が自らの医療情報を管理できない。
医療機関も見られない。
- 医療データベースの連結がされていない。



【具体的な取組】

- 「保健医療分野のICT活用推進懇談会」を設置。医療情報の共通インフラやプラットフォームを整備し、民間投資と課題解決を促進。
- 電子カルテ・データの標準化を進め、データの共有・収集・分析を促進。
- 患者の医療情報を共有できる全国規模ネットワークを整備。
- 医療等IDを整備。医療連携を推進。産官学が一体となった研究開発や新規サービス創出も促進。

介護分野における生産性向上の取組

【基本的な方向性】

業務負担軽減・生産性向上

魅力ある職場づくり

質が高く効率的な
介護サービスの充実

【現状と課題】

- ICTの活用が進んでいない。文書量が多く、事務負担が大きい。
- 人手不足や身体的負担の大きさが介護現場の不満となっている。
- 介護に関連した情報を地域毎に一元的に見ることができない。

【具体的な取組】

- 介護の仕事や職場の魅力向上を更に進めるため、「介護のシゴト魅力向上懇談会」を設置。
- 文書量の半減に向け、書類削減、ICTを活用したペーパーレス化を推進。
- 介護現場のニーズに合った介護ロボットの戦略的な開発・普及。
- 地域毎の状況がわかる全国一元的な見える化システムの構築。